

日本原子力学会標準  
AESJ-SC-F021:2010  
トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法:2010

正誤表

No.	頁	箇所	誤	正
<b>本文</b>				
1	11	6 記録 (上から3行目)	埋設対象廃棄物の取扱いの計画及び取扱い、並びにそのレビュー又は確認した結果を記録するため、また、“核燃料物質等の工場又は事業所の外における廃棄に関する規則”第二条第二号に示される記録の写しを原子炉設置者から廃棄物埋設事業者へ引き渡すために、廃棄物取扱いの各段階における管理結果及び確認結果を適切に管理できる記録を作成し、維持する。	埋設対象廃棄物の取扱いの計画及び取扱い、並びにそのレビュー又は確認した結果を記録するため、また、“核燃料物質等の工場又は事業所の外における廃棄に関する規則”第二条第1項第二号に示される記録の写しを原子炉設置者から廃棄物埋設事業者へ引き渡すために、廃棄物取扱いの各段階における管理結果及び確認結果を適切に管理できる記録を作成し、維持する。
<b>附属書A</b>				
1	14	表A.1－埋設対象廃棄物に適用されると考えられる技術要件	第六条第1項第三号 廃棄物埋設地の外に放射性物質が飛散するおそれがあるときは、飛散防止の措置を講じること。	第六条第1項第三号 <del>コンクリート等廃棄物を埋設する場合において、</del> 廃棄物埋設地の外に放射性物質が飛散するおそれがあるときは、飛散防止の <b>ための</b> 措置を講じること。
2	15	表A.2－埋設対象廃棄物取扱い方法に係わる技術要件を満たすために必要な技術要素の抽出	発電用火力設備に関する技術基準における例	発電用火力設備に関する技術基準を <b>定める省令</b> における例
3	15	表A.2－埋設対象廃棄物取扱い方法に係わる技術要件を満たすために必要な技術要素の抽出	飛散防止措置	<b>規則第六条第1項第三号</b> 飛散防止措置
4	15	表A.2－埋設対象廃棄物取扱い方法に係わる技術要件を満たすために必要な技術要素の抽出	危険物を含まないこと	<b>規則第六条第1項第五号及び第八条第3項第一号</b> 危険物を含まないこと
5	15	表A.2－埋設対象廃棄物取扱い方法に係わる技術要件を満たすために必要な技術要素の抽出	廃棄物埋設確認申請書記載事項との照合措置	<b>規則第八条第3項第二号</b> 廃棄物埋設確認申請書記載事項との照合措置
<b>附属書B</b>				
1	27	表B.6－廃掃法施行令で規定されている安定5品目 <sup>(6)</sup>	c) 金属くず 自動車等破砕物、廃プリント配線板、 <del>鉛電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装を除くもの</del> d) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 自動車等破砕物、廃ブラウン管( <del>側面部</del> )、 <del>廃石膏ボード、廃容器包装を除くもの</del>	c) 金属くず 自動車等破砕物、廃プリント配線板、 <del>鉛蓄電池の電極であつて不要物であるもの、鉛製の管又は板であつて不要物であるもの及び廃容器包装であるものを除く</del> d) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 自動車等破砕物、廃ブラウン管( <del>側面部に限る。</del> )、 <del>廃石膏ボード及び廃容器包装であるものを除く</del>
2	29	表B.8－自然発火性物質及び禁水性物質並びに自己反応性物質の詳細品目 <sup>(9)</sup>	表B.8－自然発火性物質及び禁水 <b>生</b> 物質並びに自己反応性物質の詳細品目 <sup>(9)</sup>	表B.8－自然発火性物質及び禁水 <b>性</b> 物質並びに自己反応性物質の詳細品目 <sup>(9)</sup>

No.	頁	箇所	誤	正
3	29	表B.8－自然発火性物質及び禁水性物質並びに自己反応性物質の詳細品目 <sup>(9)</sup>	j) その他のもので政令で定めるもの 1) 金属アジ化物 2) 硝酸グアニジン	j)その他のもので政令で定めるもの 1) 金属アジ化物 2) 硝酸グアニジン <u>3) ーアリルオキシニ・ミエポキシプロパン</u> <u>4) 四メチリデンオキセタンニオン</u>
4	33	表B.12－“廃石綿等”，“廃石綿等石綿含有産業廃棄物”相当廃棄物への対処方法例	注 a) 科学的知見によると～とされている <sup>(16)</sup> 。	注 a) 科学的知見によると～とされている <sup>(15)</sup> 。
5	34	附属書B 参考文献	(15) 中央環境審議会”廃棄物・サイクル部会(懇談会)議事資料(資料4)	(15) 中央環境審議会”廃棄物・リサイクル部会(懇談会)議事資料(資料4)
<b>附属書D</b>				
1	44	図D.1－埋設対象廃棄物の原情報、廃棄物取扱単位の情報及び廃棄物埋設確認申請書記載事項の関係の例	埋設対象廃棄物の原情	埋設対象廃棄物の原情報
2	44	図D.1－埋設対象廃棄物の原情報、廃棄物取扱単位の情報及び廃棄物埋設確認申請書記載事項の関係の例	切断・圧縮・破	切断・圧縮・破砕